



令和2年9月4日

救急医療週間を実施します!!

— 9月9日は「救急の日」 —

救急医療週間は、救急医療と救急業務に対する都民の皆様の正しい理解と認識を深め、かつ、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、毎年9月9日の救急の日を含む日曜日から土曜日までの1週間に行っています。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した形で、「救急の日」及び「救急医療週間」を中心に、救急業務協力者等に対する表彰式や救命講習等の各種行事を以下の推進事項のもとに実施いたします。

1 救急の日及び救急医療週間

- (1) 救急の日・・・令和2年9月9日（水）
- (2) 救急医療週間・・・令和2年9月6日（日）から9月12日（土）まで

2 「第7回地域の応急手当普及功労賞表彰式」の実施について

最優秀賞2団体の表彰式を実施します（資料1）

- (1) 東京成徳大学中学・高等学校（北区豊島）
- (2) 学校法人二葉学園 葛飾二葉幼稚園（葛飾区金町）

3 救急医療週間中の各消防署の主な行事

各消防署の行事については、東京消防庁公式アプリでご確認ください。

4 推進事項

各項目の詳細については東京消防庁ホームページからご確認ください。

(<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-kouhouka/houdou.html>)

(1) 東京消防庁救急相談センター及び東京版救急受診ガイドの周知及び利用促進

東京消防庁では急な病気やけがで救急車を呼ぶか判断に迷った際に、電話で相談できる「救急相談センター（#7119）」と、緊急性を自己判断できる「東京版救急受診ガイド」により、都民の皆様に安心を提供しています。

今年で開設13年を迎えた東京消防庁救急相談センター（#7119）の更なる利用促進に向けて、広報活動を集中的かつ強力に推進していきます。（資料2）

(2) 応急手当の普及促進

バイスタンダーの応急手当は、救命効果の向上に大きく関わっています。普段から応急手当の方法を覚えていただき、誰もが自信を持って応急手当を実施できる社会を目標に、更なる応急手当の普及促進を図ります。（資料3）

(3) 救急車の適正利用の促進

119番通報で救急車の要請を受けると、対応可能な最も近くの救急車が出動します。救急要請が増加し、近くの救急車が全て出動中となると、更に遠くから救急車が出動するため、到着までに時間がかかってしまいます。救急車の到着が遅れると、救えるはずの命が救えなくなる可能性があります。真に緊急を要する方のために、救急車の適正利用を呼びかけます。(資料4)

問合せ先

東京消防庁(代)	電話 3212-2111
救急医務課救急相談係	内線 4545~4546
救急指導課救急普及係	内線 4625~4626
広報課報道係	内線 2345~2350

「第7回地域の応急手当普及功労賞表彰式」の実施について

1 地域の応急手当普及功労賞について

この賞は、地域における応急救護体制づくりに主体的に取り組んでいる応急手当奨励事業所等を各消防署から募集し、効果的かつ模範的な取り組みを表彰するものです。なお、受賞団体の取り組みは、奏功事例として広く紹介し、地域の応急救護体制づくりの一層の充実を図ることを目的としています。

2 受賞団体及び表彰式日時等について

(1) 東京成徳大学中学・高等学校（最優秀賞）【取材対応可能】

ア 日時

令和2年9月9日（水） 午前10時00分

イ 場所

東京成徳大学中学・高等学校（東京都北区豊島8-26-9）

ウ 最優秀賞受賞の理由

平成23年から教職員に対する救命講習受講体制を確立しており、平成30年7月に応急手当奨励制度に基づく優良事業所に認定され、現在、全教職員が救命講習を受講しています。

また、教職員だけではなく、若手バイスタnderの育成にも積極的に取り組んでおり、平成30年度から高校1年生の保健体育授業カリキュラムの該当単元として普通救命講習を導入し、全生徒の資格取得を目指して王子消防署から委嘱を受けた応急手当普及員（教員）が中心となり、消防職員及び消防団員と協力して講習を実施し、命の大切さについての教育を行っています。



講習を受講する生徒

(2) 学校法人二葉学園 葛飾二葉幼稚園（最優秀賞）

ア 日時

令和2年9月9日（水） 午後3時30分

イ 場所

学校法人二葉学園 葛飾二葉幼稚園（東京都葛飾区金町2-19-6）

ウ 最優秀賞受賞の理由

昭和30年の開園から一貫して「自立と思いやりの心を育てる」という教育方針を掲げ、乳幼児の教育・保育、保護者や地域の親子を対象にした子育て支援拠点として、積極的に救命講習に取り組んでいます。現在、全教職員の約8割が救命講習受講者であり、平成28年10月に応急手当奨励制度に基づく優良事業所に認定されました。

また、令和元年度には金町消防署より委嘱状の交付を受け、応急手当普及員が積極的に事業所内で普通救命講習を開催するとともに、園児保護者に対する応急救護講習も実施し、地域の安全・安心な街づくりに貢献しています。



講習を受講する園児保護者

3 取材について

- (1) 取材を希望される場合は、令和2年9月8日（火）13時00分までに広報課報道係（代表電話：03-3212-2111）までご連絡ください。
- (2) 取材時は、必ず自社腕章を着用してください。
- (3) 会場には駐車場がありませんので、予めご了承ください。
- (4) 取材については、新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスクの着用及びテレビは1社3名以内、それ以外の社は1社1名とさせていただきます。

資料2

東京消防庁救急相談センター・東京版救急受診ガイドの周知及び利用促進

「#7119」東京消防庁救急相談センター（以下「救急相談センター」という。）は、急な病気やけがで判断に迷った際の電話相談窓口として平成19年6月から運用を開始し、令和元年中までに約426万件の電話を受付け、約143万件の救急相談^{※1}及び約280万件の医療機関案内^{※2}等により、都民の皆様に安心を提供しています。

また、電話以外の相談手段として、症状の緊急度を自身で判断できる東京版救急受診ガイド（以下「救急受診ガイド」という。）をウェブと冊子により提供しており、電話相談と併せて、都民の皆様に安心を提供するツールとして御利用いただいております。（別紙1）

今後、救急相談センター及び救急受診ガイドの更なる利用促進を図るため、あらゆる機会を通じた広報活動を強力に推進していきます。

令和元年中までの救急相談センターの受付状況等については別紙2、広報用ポスターは別紙3のとおりです。

※1 救急相談・・・相談者の症状から、救急車で医療機関へ行くべきか、自分でいつ頃までに何科へ受診すべきかの緊急度を判断しアドバイスを行っています。

※2 医療機関案内・・・最寄りの診察可能な医療機関を案内しています。

《病院へ行く？ 救急車を呼ぶ？ 迷ったら…「#7119」》

病院へ行く？救急車を呼ぶ？迷ったら…

#7119

☎電話で相談 東京消防庁救急相談センター

💻ネットでガイド 東京都救急受診ガイド

こちらからも
つながります

23区 03 - 3212-2323

多摩地区 042 - 521-2323

東京消防庁救急相談センター 東京都医師会
東京都福祉保健局

知ろう 使おう #7119
(作者 古川 康平さん 府中市在勤)

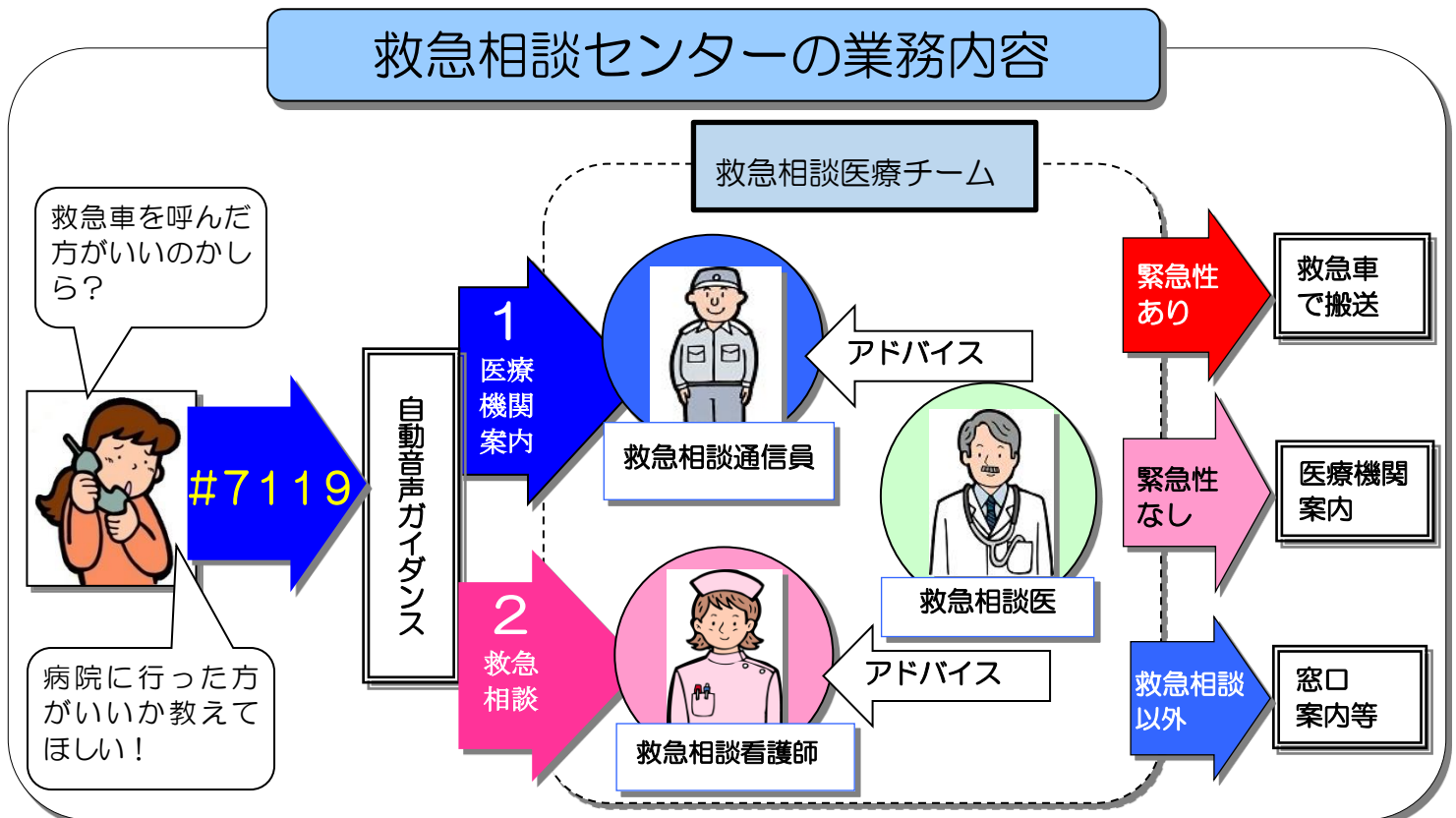
(1) 「#7119」東京消防庁救急相談センター

急な病気やけがで「今すぐ病院に行ったほうがいいのかな?」、「救急車を呼んだほうがいいのかな?」など迷った際の相談窓口として、東京消防庁救急相談センターを開設しています。

東京消防庁救急相談センターでは、これらの相談に、救急相談医療チーム（医師、看護師、救急隊経験者等の職員）が、24時間・年中無休で対応しています。

受付番号#7119は携帯電話、PHS、プッシュ回線からご利用いただけます。

その他の電話、または繋がらない場合、23区は03（3212）2323、多摩地区は042（521）2323からご利用ください。



(2) 東京版 救急受診ガイドについて

東京消防庁救急相談センターでの電話による救急相談に加え、**東京版救急受診ガイド（ウェブ版）**を東京消防庁のホームページ及び東京消防庁公式アプリで提供しています。

これは、98の症状について、利用者の方自らが症状をチェックしていくことで、病気やけがの緊急度などに関するアドバイスが得られるサービスです。いつでも利用できるように、下記のQRコードをスマートフォンまたは携帯電話で読み取り、アドレスを登録しておきましょう。消防署等では冊子版も配布しておりますので御利用ください。



東京版 救急受診ガイドの利用方法・サービス内容

スマートフォン・携帯電話やパソコンから東京消防庁ホームページにアクセスをするか、東京消防庁公式アプリから、『東京版救急受診ガイド』をご利用ください。

<3つのアドバイスを提供>

- 病気やけがの緊急性
- 受診する時期
- 受診する科目

※リンクから受診可能な病院検索もできます。



病気やけがの緊急性などは、ウェブ版も冊子版もチェックした質問によりアドバイスを確認できます。



- | | | |
|-----|---|---------------------|
| 高 | 赤 | 救急車を要請（今すぐ119番へ） |
| 緊急度 | 橙 | 今すぐに受診（1時間以内に病院へ） |
| | 黄 | これから受診（6～8時間以内に病院へ） |
| 低 | 緑 | 明日には受診（24時間以内に病院へ） |



※緊急性があると思われる場合は、**ためらわず救急車（119番）をお呼びください。**

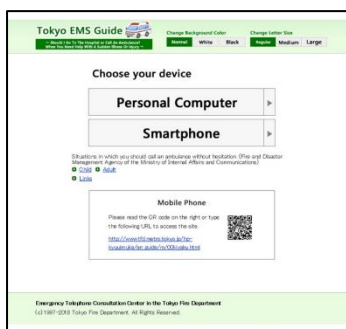
(3) 東京版 救急受診ガイド（英語・ウェブ版）について

東京消防庁は、都内で外国の方が急な病気やけがをした際に、安心を提供するツールとして、自身で症状の緊急性を判断できる**東京版救急受診ガイド（英語・ウェブ版）**を当庁ホームページ及び東京消防庁公式アプリで提供しています。

東京版救急受診ガイド（ウェブ版）と同様に、98の症状について、利用者の方自らが質問に答えることで、ご自身の症状の緊急性や受診科目、受診する時期などを確認できます。

東京版救急受診ガイド（英語・ウェブ版）スマートフォン・パソコン用URL

https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/hp-kyuuumuka/en_guide/main/index.html



別紙2

東京消防庁救急相談センター運用開始からの受付状況等

期間	総受付	医療機関案内	救急相談	救急要請	中等症以上
平成19年中 (平成19年6月1日～12月31日)	155,885	139,685	14,422	1,849	545
	728/日	653/日	67/日	9/日	3/日
平成20年中	279,084	238,531	34,208	4,443	1,358
	763/日	652/日	94/日	12/日	4/日
平成21年中	313,908	251,599	52,940	6,251	2,179
	860/日	689/日	145/日	17/日	6/日
平成22年中	292,882	219,459	66,749	8,145	3,058
	802/日	601/日	183/日	22/日	8/日
平成23年中	312,390	230,231	79,338	11,103	4,162
	856/日	631/日	217/日	30/日	11/日
平成24年中	321,355	238,257	82,075	10,989	4,084
	878/日	651/日	224/日	30/日	11/日
平成25年中	314,737	224,511	89,617	13,388	4,894
	862/日	615/日	246/日	37/日	13/日
平成26年中	330,865	226,123	103,688	18,043	6,135
	907/日	620/日	284/日	49/日	17/日
平成27年中	375,458	224,844	145,554	25,576	8,095
	1029/日	616/日	399/日	70/日	22/日
平成28年中	378,776	225,879	152,145	28,269	8,555
	1035/日	617/日	416/日	77/日	23/日
平成29年中	369,018	195,707	172,551	29,838	9,734
	1011/日	536/日	473/日	82/日	27/日
平成30年中	398,877	196,012	201,943	30,003	10,106
	1093/日	537/日	553/日	82/日	28/日
令和元年中	417,013	184,425	231,686	31,412	11,276
	1143/日	505/日	635/日	86/日	31/日
累計	4,260,248	2,795,263	1,426,916	219,309	74,189
	927/日	608/日	309/日	48/日	16/日

主な救急相談の内容 (令和元年中)

No.	内訳	件数
1	腹痛	15,103件
2	発熱(小児)	12,897件
3	頭部外傷(小児)	11,000件
4	四肢・顔面外傷	10,641件
5	発熱	10,493件
6	めまい・ふらつき	8,462件
7	頭痛	8,217件
8	胸痛	6,222件
9	嘔吐・吐き気	5,582件
10	嘔吐・吐き気(小児)	5,420件



病院？ 救急車？ 迷ったら…



東京消防庁救急相談センター

#7119

こちらからもつながります **23区** 03-3212-2323 **多摩地区** 042-521-2323

電話でも!

知ろう 使おう #7119

作者 古川 康平さん 府中市在勤

ネットでも!

電話で相談

東京消防庁救急相談センター

〈救急相談センターの主なアドバイス〉

- 症状に基づく緊急性の有無のアドバイス
- 受診の必要性に関するアドバイス
- 医療機関案内

救急相談として受けられない内容

●健康相談 ●医薬品情報に関すること ●セカンドオピニオンに関すること

ネットでガイド

東京版 救急受診ガイド

病気やけがをした際に自ら緊急性の判断ができます。



スマートフォン用



携帯電話用

激しい頭痛や呼吸困難などの症状がみられたら、ためらわず119番を!

東京消防庁 東京都医師会 東京都福祉保健局

東京消防 検索 <https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>
東京消防庁公式アプリ配信中!!



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷物の紙へリサイクルできます。
2120-020809

資料3

応急手当の普及促進

バイスタンダーが除細動（電気ショック）を実施した時の心拍再開割合は6割^{※1}を超え、今後も応急手当の普及と自動体外式除細動器（AED）の活用により救命効果の向上が期待されます。

このことから、東京消防庁では都内在住、在勤、在学の方々に対してAEDの使用を含む応急手当講習（救命講習）を推進し、近年は毎年新たに約20万人の方が受講し応急手当知識の普及は順調に進んでいます（別図1）。

この成果によって不特定多数の方が集まる場所（事業所等）での令和元年中の応急手当実施率^{※2}は70.3%と、多くの方の救護の手が差し伸べられる環境が整った反面、全心停止事案の応急手当実施率は44.9%にとどまっている状況です。

これは、全心停止事案の発生場所の約7割を占めている住宅での応急手当実施率が30.5%と低い状況であることが要因となっています（別図2）。

これらを踏まえ、地域全体での応急救護体制づくりが図られるよう、応急手当奨励制度（別紙5）の推進や、学校教育における救命講習等の受講促進、口頭指導^{※3}の適切な実施と都民への周知、庁を挙げた普及啓発広報など、応急手当の普及促進に取り組んでいます。

※1 市民目撃のあった心停止の場合

※2 市民目撃のあった心停止傷病者に対する応急手当（胸骨圧迫・人工呼吸・AEDによる除細動）の実施割合

※3 119番通報後の電話による救急隊等からの応急手当に関するアドバイス

また、令和元年中のバイスタンダーによる応急手当の効果等については別図3～5のとおりです。

なお、応急手当普及啓発用ポスターは別紙6のとおりです。

1 別図3の解説

心停止の市民目撃があった傷病者に対する応急手当（胸骨圧迫・人工呼吸・AEDによる除細動）の実施状況等は、図1、表1のとおりです。

都民等により胸骨圧迫等の応急手当が行われていたのは2,108人（44.9%）でした。このうち救急隊が医療機関に傷病者を収容するまでに脈が回復した傷病者は542人（25.7%）、1ヶ月生存者数は375人（17.8%）と、応急手当がなかった場合と大きな差がでています。

2 別図4の解説

令和元年中に、都民等がAEDを使用し除細動を実施した人数は284人で、その

内の165人（58.1%）が病院到着前に心拍の回復が認められました。年々都民による除細動実施件数が増加しています。

3 別図5の解説

心停止した傷病者を救命するためには、「心停止の予防」「心停止の早期認識と通報」「早い心肺蘇生とAED」「救急隊や病院での処置」の4つが連続して行われることが必要です。この4つのうちどれか一つでも途切れてしまえば、救命効果は低下します。

右側の救命曲線は、心停止における「経過時間」と「命が助かる可能性」を示したものです。時間の経過で救命のチャンスは低下しますが、応急手当により救命のチャンスを高めることができます。

令和元年中の東京消防庁管轄区域内の救急出場件数は、825,929件で、38秒に1回の割合で出場しています。また、救急車が現場に到着するまでに、平均で6分35秒かかっています。一人の尊い命を救うためには、現場から医療機関までに多くの人の力が一つにつながることが必要ですが、とりわけ、バイスタンダーにより、救急隊が到着するまでに行われる応急手当がいかに重要かを示しています。

応急手当奨励制度について

● 応急手当奨励制度の目的

急な病気やけがなどの救急事故現場に居合わせた人々（バイスタンダー）が、救急車到着までの間に応急手当を実施することは大変重要です。特に、さまざまな人が多く集まる事業所や商店街、町会等において、応急救護体制の推進が期待されています。

そこで東京消防庁では、救命効果を高めるための方策の一つとして、応急手当普及に対する認識を高めてもらい、事業所や商店街、町会等が自らが応急救護体制づくりができるよう、救命講習に対する積極的な取り組みを奨励しています。

● 救命講習受講優良証

応急手当の普及に関し、下記の交付要件を満たしている事業所等に対して、消防署長が救命講習受講優良証、優良マークを交付します。

交付要件

- ① 事業所や商店街、地域等で、救命講習の普及を推進する人（応急手当普及員など）が養成され、救命講習の普及に活用されていること。
- ② 交付対象毎に、総数（従業員数等）の30%以上が、有効期限内にある救命講習修了者であること。

優良証交付事業所等の公表及び優良マークの交付



救命講習受講優良証



優良マーク

【優良マークの活用】

- ・掲示は事業所の任意とします。
- ・直径200mm以内の加工が可能です。
※形態や色の加工はできません。

【加工例】

名刺

株式会社消防観光

営業部長

東 消 太 郎

東京都千代田区大手町1-3-5

Tel.03-1234-5678 Fax03-1234-9876

<http://www.tokyo.tfd> E-mail tosho@tarou

バッジ



令和2年4月1日現在、1,403の事業所等に対して交付しています。
おもな事業所等は下表のとおりです。



事業所	駅舎、バス・タクシー会社	
商店街	デパート、スーパーマーケット	
町会、自治会	公衆浴場、酒販・理容組合	
旅館、ホテル	郵便局	
ガソリンスタンド	学校、幼稚園、保育園	
劇場、映画館	ゴルフ場、スポーツクラブ	
銀行、信用金庫	区・市役所	など

応急手当奨励制度に関することや交付手続きなど、ご不明な点がございましたら
東京消防庁管内の各消防署へお問合せください。

迅速な応急手当

が命を繋ぐ。

1 倒れている人を見たら…

声をかける!

両肩を軽くたたきながら

周りの人に119番に通報
AEDを要請
大声で助けを求めろ!

119

2 呼吸を確認!

10秒以内に胸と腹部の動きを見る!

正常な呼吸がない、不明な時は胸骨圧迫を!

3 胸の真ん中を強く押す!

胸骨圧迫を開始する前に、倒れている人の口と鼻にハンカチやタオル等があればかぶせましょう

大人の場合
人工呼吸を行わず胸骨圧迫を続けます!

強く!早く! 絶え間なく!

子供の場合
人工呼吸2回ためらう時は胸骨圧迫のみ続けます。
※人工呼吸は、呼吸器がない場合は無理にやらないでください。

胸骨圧迫 30回 → 繰り返す → 人工呼吸2回

4 AEDの電源を入れ案内に従う!

AEDが自動解析して案内!

まず行動 救える命 あなたから [令和2年度東京消防庁救急標語 作者 岡本 純一さん (府中市在職)]

応急手当奨励制度

事業所や商店街、地域等において、救命講習に対する安全安心な取り組みを奨励する制度です。詳しくは、東京消防庁ホームページをご覧ください。

東京消防庁

東京消防 検索

<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>

東京消防庁公式アプリ配信中!!



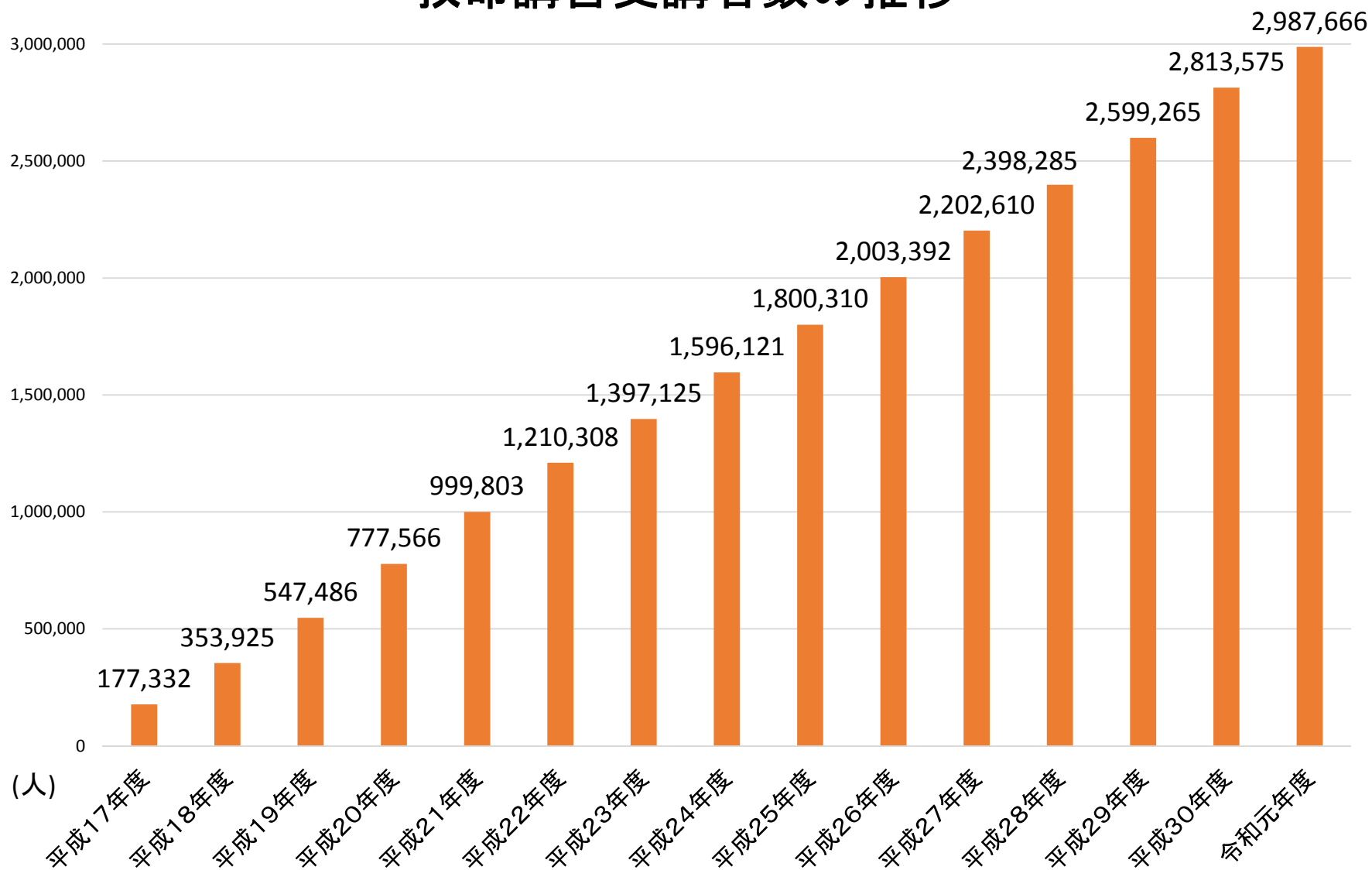
リサイクル機能

この印刷物は、環境にやさしくリサイクルできます。

2130-020710

別図1

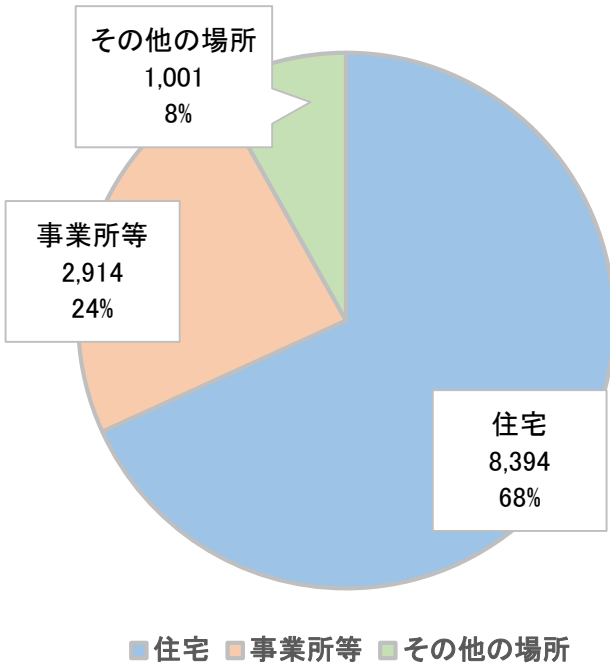
救命講習受講者数の推移



心停止傷病者発生場所別の応急手当実施状況等 (令和元年中)

発生場所	搬送人員	心停止 市民目撃 あり	応急手当あり ※胸骨圧迫・人工呼 吸・除細動	
	a	b	c	実施率 c/b
住宅	8,394人	2,704人	825人	30.5%
事業所等	2,914人	1,504人	1,057人	70.3%
その他の場所	1,001人	490人	226人	46.1%
総計	12,309人	4,698人	2,108人	44.9%

心停止発生場所割合



発生場所	搬送人員	心停止 市民目撃あり	応急手当あり ※胸骨圧迫・人工呼吸・除細 動	
	a	b	c	実施率 c/b
住宅(専用・共同・寮・寄宿 寄宿舎)	8,394	2,704	825	30.5%
認知症高齢者グループ ホーム	219	100	62	62.0%
特別養護老人ホーム	555	238	172	72.3%
自助施設・グループホーム ム等(認知症以外)	6	5	3	60.0%
その他老人施設	802	328	238	72.6%
ホテル・旅館・簡易宿泊所 所	78	32	22	68.8%
会社・オフィス	120	75	47	62.7%
工場・製造所・作業場	69	32	18	56.3%
その他仕事場業態の場所	7	2	1	50.0%
販売・サービス業施設	283	184	93	50.5%
娯楽・遊戯施設	57	35	20	57.1%
健康・保養・美容施設	91	38	25	65.8%
病院	95	54	53	98.1%
診療所・クリニック・医院 院	97	77	70	90.9%
助産所・鍼灸院・接骨院等 等	7	5	2	40.0%
育児児童施設・学校	31	24	18	75.0%
芸術・文化施設	28	18	13	72.2%
運動施設	62	50	46	92.0%
宗教施設・斎場等	30	17	9	52.9%
官公庁・行政施設	39	19	15	78.9%
線路・軌道敷	28	18	4	22.2%
駅	196	143	116	81.1%
空港	13	9	9	100.0%
港	1	1	1	100.0%
公園・遊園地等	84	26	21	80.8%
駐車場・駐輪施設	66	29	11	37.9%
一般道路(公道・私道・施 施設内道路)	725	395	173	43.8%
高速道路・自動車専用道 路	10	3	3	100.0%
農地(田・畑)	8	3	2	66.7%
山林	7	2	2	100.0%
河川・水路	57	7	0	0.0%
海	2	1	1	100.0%
その他自然環境・土地	2	-	-	-
建築・工事現場	34	22	12	54.5%
その他	6	2	1	50.0%
総計	12,309	4,698	2,108	44.9%

心停止の市民目撃のあった傷病者に対する 応急手当実施状況等(令和元年中)

図1 バイスタンダーによる
応急手当実施状況
(市民目撃あり)

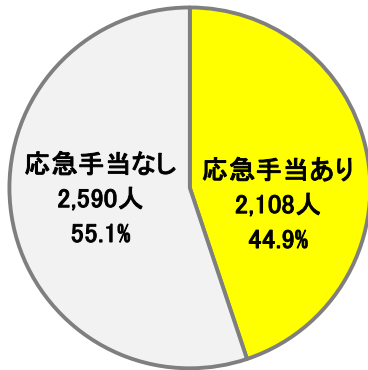


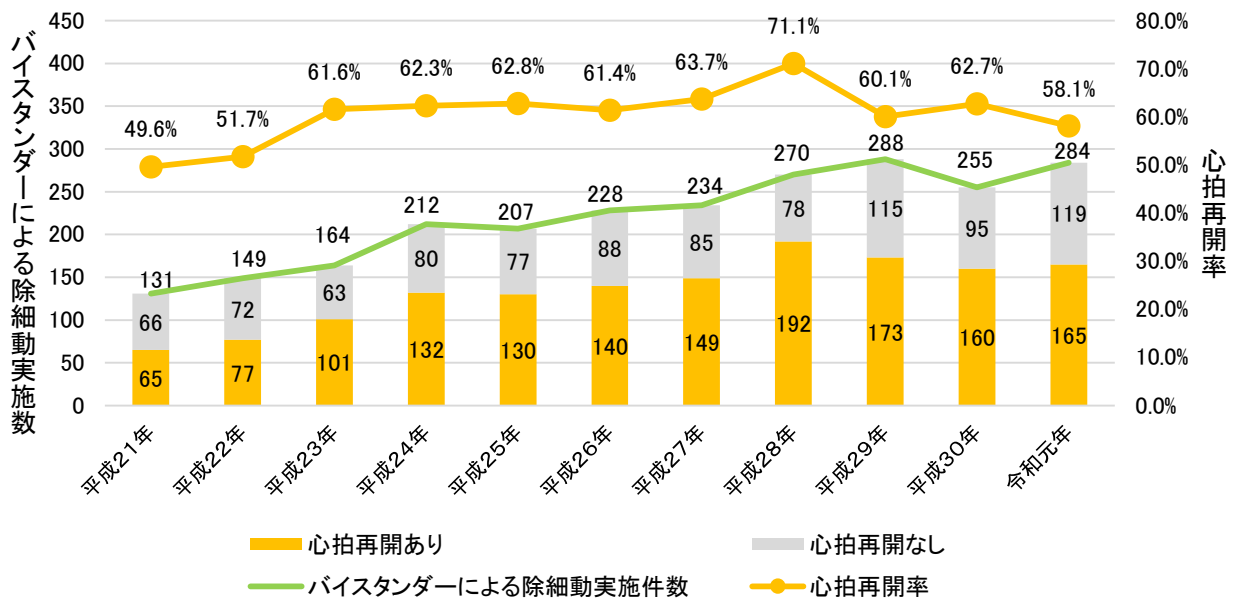
表1 病院収容前心拍再開・1か月生存状況

市民目撃あり	搬送人員(人)	心拍再開数(人)	心拍再開率	1か月生存数(人)	1か月生存率
応急手当あり	2,108	542	25.7%	375	17.8%
応急手当なし	2,590	337	13.0%	147	5.7%
合計	4,698	879	18.7%	522	11.1%

比較: 応急手当ありの心拍再開率は応急手当なしの心拍再開率の12.7倍、1か月生存率は3.1倍。

目撃のある傷病者に対するバイスタンダーによるAEDの救命効果(令和元年中)

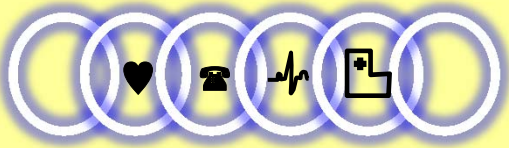
バイスタンダーによるAED除細動実施件数と心拍再開率







に搬送されるまでに自己心拍が回復しなかった傷病者数
 に搬送されるまでに自己心拍が回復した傷病者数

救命の連鎖(チェーン・オブ・サバイバル)の重要性

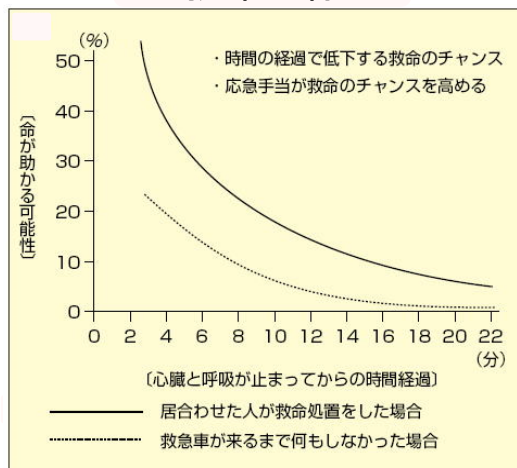
「救命の連鎖」 (Chain of Survival)



大切な命を救うために必要な行動を、迅速に途切れることなく行う重要性を表しています。

-  **心停止の予防**
-  **心停止の早期認識と通報**
-  **早い心肺蘇生とAED**
-  **救急隊や病院での処置**

救命曲線



Holmberg M et al. Effect of bystander cardiopulmonary resuscitation in out-of-hospital cardiac arrest patients in Sweden. Resuscitation 47:59-70, 2000. より、一部改変して引用

資料4

救急車の適正利用の促進

東京消防庁が実施している消防に関する世論調査の結果では、救急車を要請した理由として、「生命の危険があると思った」など緊急性がある理由が多い反面、「救急車で病院に行った方が優先的に診てくれると思った」、「交通手段がなかった」など緊急ではない理由も見受けられました。

救急車が搬送した方のうち、入院を必要としない軽症者の割合は50%以上を占めており（令和元年中は54.2%）、この割合は、近年において減少することなくほぼ横ばいで推移しています。

東京消防庁では、119番通報で救急車の要請を受けると、対応可能な最も近くの救急車を出動させていますが、救急要請が増加すると近くの救急車が全て出動中となり、遠くから救急車が出動することで、到着までに時間がかかってしまいます。

救急車の到着が遅れると、救えるはずの命が救えなくなる可能性があります。真に緊急を要する方のために、救急車の適正利用を呼びかけています。

1 東京民間救急コールセンター利用促進の広報推進

東京消防庁では、「緊急ではないけれど交通手段がない！」このようなときは東京民間救急コールセンターを利用するよう働きかけています。東京民間救急コールセンターでは患者さんの都合に合わせて、寝台（ストレッチャー）や車椅子のまま搬送する民間救急車と、ご自分で歩行可能な方を搬送するサポートCab（救命講習を修了した運転手が乗務するタクシー）を案内しています（搬送費用は有料です。）。また、効果的な運用を図るため、地区医師会、救急医療機関等の関係機関及び都民に対して緊急性がない転院搬送、通院及び入退院には、民間救急、タクシー等を利用するよう理解と協力を求めています。

2 救急搬送トリアージの実施

救急現場において、明らかに緊急性がないと判断された方には、同意を得たうえで、傷病者自身による医療機関の受診を促す救急搬送トリアージを実施しています。救急隊が緊急性の高い傷病者に対して、迅速かつ的確に対応していくために、理解と協力をお願いしています。